

	号外	定価 1部2円	確定闘争は予断許さず。秋の最終局面・11月6日の地公闘総務部長交渉での前進回答に向け結集を！
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

2018確定闘争⑥ ヤマ場・10.31地公共闘人事課長交渉

怒 負担解消に消極姿勢・再考促す

給与改定 給与法改正提出の動向踏まえ検討 通勤手当 消極姿勢も「対応を部長に相談」と押し戻し 獣医師処遇改善は「初任給引上げ」を視野に検討か!?

10月31日、岩手県地方公務員共闘会議（議長：佐藤淳一岩教組委員長）は、2018確定闘争のヤマ場として200人からなる県庁座り込み交渉支援を背景に、佐藤人事課長と交渉を行った。冒頭、知事あて要請署名（688枚・4,933筆）を手交、前進回答を求めた。



署名を佐藤人事課長（左）に提出

【交渉結果】給与改定に関し、「県人勸尊重だが、今臨時国会に国給与法改正案が提出される報道もあり、動向を注視」としたことから、改めて早期改定・差額支給を強く求めた。



前進回答を求める地公共闘交渉団

現給保障者対策は「任命権者により職制等が異なるため統一的な対応ではないが、任用面や勤勉手当等の評価でもこのような事情を一つの視点として考慮。引き続き取り組む」との姿勢にとどまったことから、現給保障者の賃下げをカバーできないとし、一層の対策を求めた。通勤手当に関し「70km以上の距離区分の新設は、今後どのような対応が適切か研究」

、「ガソリン価格変動を直接反映するのは頻繁に手当を増減することになる。制度の安定的運用のためにも随時見直しは不相当」と極めて消極姿勢を示したことから、昨年度の交渉結果を踏まえれば納得できないとし再考を求めたところ、「ガソリン価格大幅変動時の考え方は意見交換しながら考える」、「負担軽減に関し今後の方向性で何ができるか、総務部長と相談する」と一定の押し戻しをしたものの、具体改善がなく不満ある回答に終始した。その他の課題も国・他県均衡の回答に終始し、改善とは程遠い回答だった。

当局は職員負担解消に消極的で、特にも通勤手当は後退姿勢に終始し断じて許されない。地公共闘は最終局面11月6日総務部長交渉での前進回答を強く求め、交渉を終了した（主な交渉結果は裏面）。



回答する佐藤人事課長

1 月例給・一時金の改定

(地公共闘) 国の給与法改正が明らかでないとのことだが、国の動向にかかわらず実施すべき。見解は。

(人事課長) 県人勧尊重の姿勢に変わりない。今臨時国会の給与法改正法案提出の動向を注視。

(地公共闘) 年内差額支給は切実要望。報道でも臨時国会で提案の見通し。12月議会提案を強く求める。

2 現給保障者対策

(地公共闘) 本年1月の退職手当闘争時の総務部長回答を踏まえれば具体的内容を示すべき。見解は。

(人事課長) 例えば知事部局等は任用面や勤勉手当等の評価で考慮。引き続き取り組む。

(地公共闘) 一層の取り組みの姿勢がない。賃下げ分の取戻しも不十分と言わざるを得ない。過去の総務部長交渉結果を踏まえ、一層の対策を示すべき。



3 諸手当改善

(地公共闘) 通勤手当に関し、①70 km以上の距離区分の新設は昨年度総務部長交渉結果を踏まえれば、当然行うべき。他県より見劣りしていることから、見直しの必要性を示すべき。②ガソリン価格高騰に関し、2008年県議会付帯決議で示した「前1年間の平均価格が合理的」の主張では1年間に更に自己負担を強いるもの。容認できず再考を。③住居手当の改善も再考を求める。

(人事課長) ①距離区分は国や北海道は当県よりも低い上限距離としている。額の設定を含めて対応を研究。②ガソリン価格高騰対応は、短期間に上下するなど急激に価格が変動することから、変動を直接反映するのは制度の安定的運用の観点では不適切。③住居手当は公民較差に影響するため人事委員会で判断すべき。職員負担の実情を見ていく必要があるため、要望は人事委員会に伝える。

(地公共闘) ①は納得できない。昨年度総務部長回答よりもトーンダウンした姿勢であり再考を。②は高騰し続けた場合の再考の余地を検討すべき。③は極めて遺憾。改めて検討を。

(人事課長) ①は課題意識があるも勧告が必要であり、現時点で独自の対応は難しい。今後の方向性としてどのようなことができるか、上司と相談する。②ガソリン高騰の意見は受け止めるが、一定の合理性がある。なお、大幅変動時の考え方は組合と意見交換して考える。

4 専門職種の処遇改善

(地公共闘) 獣医師処遇改善が必要との認識だが、検討状況は。薬剤師等の他職種の改善は。

(人事課長) 獣医師の具体的方法は初任給の引き上げ等様々な方法があり、他県均衡等を踏まえ検討。他職種は県人勧の報告がないが、獣医師処遇改善との均衡からどういう対応ができるか検討。

(地公共闘) 獣医師は総務部長交渉時に具体を示すこと。他職種も改善の道筋を示していただきたい。

5 休暇制度の拡充

(地公共闘) 不妊治療への支援は少子化対策として重要であり、積極姿勢を示すべき。

(人事課長) 現在は病気休暇(3月)の対象としており、国・他県と均衡。もっとも、人事院も不妊治療と仕事の両立支援の民間動向を注視する姿勢であり、国・他県の支援策等との均衡を踏まえ検討。

(地公共闘) 実際に不妊治療支援策は重要な課題。総務部長交渉時でも具体的対策を求める。

「赴任旅費(回答:他県赴任旅費の特例を踏まえ研究)」、「長時間労働是正(回答:実情を踏まえ課題意識をもって行う必要。客観的時間管理は国動向をもとに検討)」も交渉。次回に向け改善を求めた。